

議案第50号

新型コロナウイルス感染症の検査拡充と体制整備に関する意見書

上記の議案を提出します。

令和 2年 9月30日

提出者 目黒区議会議員

岩崎ふみひろ

おのせ康裕

武藤まさひろ

かいでん和弘

金井ひろし

松嶋祐一郎

川原のぶあき

鈴木まさし

鴨志田リエ

佐藤昇

## 新型コロナウイルス感染症の検査拡充と体制整備に関する意見書

本年3月から全国的な感染拡大となった新型コロナウイルス感染症は、政府の緊急事態宣言の発令や東京都の緊急事態措置等の感染防止対策、国民の外出自粛や企業のテレワーク推進等の行動により、諸外国のような危機的感染拡大に至ってはいない。

一方で、諸外国と比較して明確な課題となったのが検査体制の不足である。

政府は、5月25日に緊急事態宣言を解除、東京都も外出自粛や休業要請等の緩和措置を段階的に実施し、新しい生活様式での社会活動や経済活動を再開させた。その結果、新規感染者数が再び増加に転じたが、政府と東京都は社会活動や経済活動を継続させながら感染拡大防止に努めている。

今後、感染拡大防止と社会活動・経済活動を両立し、さらに次の大規模流行に備えるためには課題となった検査体制の拡充が不可欠であり、目黒区議会は国と東京都に対し、次の5点を強く要望する。

- 1 地方自治体が行き組むPCR検査、抗原検査、抗体検査の拡充と体制整備に要する財政支援措置を早急に講じること。
- 2 地方自治体が行き組む次の大規模流行に備えた検査キットの確保に要する財政支援措置を早急に講じること。
- 3 PCR検査、抗原検査や入院患者の受入れを実施する病院や診療所等に必要なた減収補償と経営悪化を回避するための継続的な支援策を講じること。
- 4 社会活動を継続していくうえでクラスター防止を目的とした各種施設従事者及び利用者向け検査に要する財政支援措置を講じること。
- 5 感染症の相談窓口となる保健所の体制強化と人員処遇改善のための財政措置を講じること。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき意見書を提出する。

令和2年9月30日

目黒区議会

議長 そうだ次郎

衆議院議長

参議院議長

内閣総理大臣

財務大臣

厚生労働大臣

東京都知事

宛て